

令和元年 11 月 教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和元年 11 月 14 日 (木) 14 時 30 分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員、黒田委員
出 席 職 員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、谷本長崎図書館副館長
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから 11 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名人は小松委員、黒田委員の両委員にお願いいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に 10 月定例会等の議事録は各委員に送付されておりますが承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。それでは各委員、御署名をお願いします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、第 21 号議案から第 23 号議案、協議事項 1、報告事項 11、12 につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>

第 19 号議案

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

それでは、定例教育委員会冊子1について審議いたします。第19号議案について、提案理由を説明願います。

(中尾総務課長)

第19号議案「教育委員会事務事業の点検・評価等について」御説明いたします。議案は冊子1の1ページでございますが、資料としましては、参考1、参考2、資料1から資料4により御説明いたします。まず、点検・評価の流れについて、御説明いたします。参考1を御覧ください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。この点検・評価を行うにあたっては、第2項において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。また、教育振興基本計画の進捗管理についても、有識者の意見をいただきながら点検を行い、効果的な教育行政の推進を図ることとしております。

このため、有識者で構成する「長崎県教育振興会議」を設置しており、今年度は10月15日に開催いたしました。会議の委員は参考2に記載している10名の方で、7名の委員が会議に出席され、意見をいただいております。本日は、教育振興会議での意見を踏まえ、教育委員会が行う点検・評価の結果をとりまとめることに関し、御審議をお願いいたします。

それでは、1点目「第二期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」について、資料1を御覧ください。平成30年度末の目標に対する達成状況について掲載しております。なお、平成30年度が第二期長崎県教育振興基本計画の最終年度であることから、計画期間の平成26年度からの達成状況も併せて掲載しております。表紙の裏面を御覧ください。成果指標は73項目あります。そのうち、「達成」が36項目(49%)、達成率が90%以上の「概ね達成」が21項目(29%)、未達成が16項目(22%)となっております。未達成の項目については、資料2に取組状況や未達成の要因分析、今後の取組を掲載しております。

このうち、達成状況が低いものを、いくつか御報告させていただきます。資料2の7ページを御覧ください。「県学力調査(英語)で6割以上理解している中学生の割合」について、目標値70%に対して

37.8%となっております。目標値を達成できなかった要因とし、新学習指導要領が求める英語力の育成に対応するため、問題の難易度が大きく上がったこと、また、実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力を身につけさせるような授業改善までには至っていないことを挙げております。今後は、イングリッシュ・パフォーマンス・コンテスト等を実施し、児童生徒が英語で表現する力の向上を図るとともに、小学校教員や中学校英語科教員に対しまして、研修会等を行うなど指導力向上を推進してまいります。

次に同じ資料の12ページを御覧ください。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力テスト結果が全国平均と同じレベル、もしくは上回る調査項目の割合」について、未達成となっております。目標値を達成できなかった要因とし、指標である「全国体力・運動能力調査」の結果、子どもの体力の状況については、全国、本県ともに向上、または横ばいの傾向となっておりますが、県の伸びに対して全国の伸びが大きかったこと等を挙げております。今後は、新学習指導要領が実施され、体育・保健体育の目標である「豊かなスポーツライフへ向けた健康の保持増進と体力向上」を果たすために、体育の授業の充実を第一にし、「知って、わかって、できて、楽しい体育授業」が確立されるよう各種事業を実施してまいります。

続きまして、資料3を御覧ください。平成30年度教育委員会事務事業の点検・評価について御説明いたします。平成30年度に教育委員会が取り組んだ事業について検証したもので、本資料の表紙の裏面に、評価を行った事業のうち、未達成であった11事業を掲載しております。

達成状況が低い事業として、7ページを御覧ください。「学校給食アレルギー事案件数（誤配食）」を0件とすることを目標としておりましたが、3件発生しております。その内容は、食物アレルギーを有する児童生徒に対して、可能な範囲でアレルゲンを除去した対応食が、本来のルールどおりに配食されなかったり、担任が不在時に通常食を誤配食した事案等、職員間の情報共有体制の不備等が要因でありました。今後は、教職員の体制整備に加え、当該児童の自己管理能力の育成や、級友に対しても食物アレルギーについて理解させることで、学級全体で当該児童を守る風潮を作るよう指導してまいります。また、市町立の学校に対し、県が進めている食物アレルギー管理システムの導入について引き続き啓発してまいります。

次に、資料4を御覧ください。10月15日に開催いたしました教育振興会議において、各委員からいただいた御意見の概要を説明いたします。主な御意見とし、ましては、「2 情報教育の推進」について、

質 疑	<p>2ページになりますが、離島が多い本県にとって、ICTを活用した遠隔教育を推進していくためのインフラ整備は重要であることや、「3 国際理解・外国語教育の推進」について、3ページですが、英語に興味・関心がない子どもたちへの取組として、「読む」「書く」「聞く」「話す」の中でも、特に「話す」というところに力を入れてほしいという御意見がありました。「5 体力の向上と学校体育の推進」については、社会体育をしておらず、屋外で動き回らない小学生でも、継続的なジャックナイフストレッチの効果で、体力・運動能力については、ある程度よい結果が出ているという御意見がありました。また、4ページの「6 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」については、不登校の児童生徒数が年々増えている状況において、一人一人を大切にする教育体制の整備や、児童生徒や保護者と直接関わる教職員へのフォロー体制についての御意見もありました。</p> <p>以上、簡単ではございますが、教育委員会事務事業の点検・評価等についての説明を終わります。</p> <p>本日、委員の皆様にお諮りし、いただいた御意見・御提案をもとに整理し、公表に向けて調整したいと考えております。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>それではこれより第19号議案について質疑を行います。御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>資料2、4ページの実績値です。情報教育の推進ですが、平成30年度は71%となっています。10月26日に大学でプログラミング教育についてパネリストを立て、現場の先生方を呼び、プログラミング教育についての協議が行われたと大学の先生から聞きました。その中で、プログラミング教育について県も市も事例も示してくれない、暗中模索の状況であり、現場ではプログラミング教育について困っていると、聞きました。実績値71%というのは本当かなど、その話を聞いて思いました。71%の積み上げはどのようになっているのか教えていただきたいと思えます。</p> <p>(木村義務教育課長)</p> <p>4ページ「ICTを活用して学習に取り組むことができる子どもの割合」についてです。これは、プログラミング教育への取り組み状況を見たものではなく、これまでの授業の中でのICTの活用状況につ</p>
-----	--

いて、I C T機器を活用し、資料を集めたり、自分の考えやまとめた内容を発表したりすることができる、答えた小中学生の割合を示したものであります。それが71%であります。

一方、御指摘にありましたプログラミング教育とは、パソコン等を用いたプログラミング体験を通して、自分が意図する一連の活動を実現するためにはどのような動きの組み合わせが必要か等を論理的に考えていく学習です。来年度から小学校において全面実施になります。これまでの取り組みですが、来年度からの全面実施に向けて、昨年度は宮小学校を拠点校にし、11月に公開授業を行いました。3月には小学校プログラミング教育スタートブックを独自に作成し、5月から7月にかけてスタートブック等を活用して、県内で研修会を実施したところですが、すべての先生方に届いていないという御指摘だと思えます。

その研修会においては各学校の中核となる先生方に来ていただきました。まずは学習指導要領に載っている算数科や理科の内容等について詳しく説明をいたしました。御指摘のとおり総合的な学習の時間というのは、各学校で実施するものでありますので、必ずしもプログラミング教育をすることは限りませんが、実施する学校もあります。教材の入手方法や指導の仕方等についても説明をいたしました。これにつきましてはまだ不安が残っているということですので、不安を解消できるように今後も引き続き取り組んでまいります。

(廣田委員)

実績値の乖離は分かりました。そういうことであれば納得できます。やはり私はプログラミング教育について現場は非常に困っていると思えます。そのような研修会を通して多くの事例を紹介するような取り組みをした方が良いと思えます。

内外教育の記事の中には、I C T指導員を配置しないとプログラミング教育はやっていくことができないという指摘もありました。指導員の配置も考えていきながら、研修会を通してそういう人たちが発言をしていくということも大事だと思えます。

(小松委員)

3点あります。資料2の4ページです。I C T関係については、知事との意見交換会の際にも申し上げました。また、内外教育の記事にもまだ整備ができていない、なかなか進んでいないと、書いてありました。特に予算面はしっかりと確保していただくことが必要だと思っています。タブレットやパソコンが十分に行き渡らない状況で、その

評価を100%ということですが、どのようにして評価できるのかなという疑問があります。子どもの割合ということですから、子どもは、自分はできると言う反面、タブレット等は何も持たないとなると、辻褄が合わないと思います。

それから、7ページの「国際理解・外国語教育の推進」について、最終目標値が達成できなかった要因分析です。平成29年度から新学指導要領が求める英語力の育成に対応するために問題の難易度を大きく上げ、そのことによって実績値が下がったということですが、難易度は上がっていなければ、これは28年度に対して29年度、30年度はちゃんと上がったのか、そこが良く分からないので、その評価は必要ではないかということがあります。

また、難易度が上がったために60%あたりまで達成していたのが、急に24.5%となっています。これを70%まで上げていくことは大変なことだと思います。どのように考えていますか。危惧しているところです。

3点目は、資料3、7ページ「食物アレルギー対策事業費」です。先日、テレビを見ていたら誤配ということはどうしても起こり得るので、アレルギーを起こさないような材料を使った給食を開発しているという番組を見ました。そういった事へのアプローチはされていますか。以上3点です。

(木村義務教育課長)

4ページの市町よっての整備状況の差ということですが、これは確かにございます。県全体ではパソコンの児童生徒に対する整備率や、電子黒板の整備率等につきましては、本年度、全国7、8位だったと思います。全国的にはかなり高いのですが、市町間の格差は依然あります。この71%というのは、全市町の5年生以上の子どもたちを対象にアンケートを行った結果であります。私どもの解釈として、タブレット等があるところは、パソコンを使う授業の回数が保障されますので、その分、子どもたちが実感するのですが、なかなか整備率が伸びないところにつきましては、そこが実感しきれてないのかなと思っています。各市町には、さらに環境整備について整えていただけるように話をしたいと思っています。

続きまして、資料2、7ページの件であります。まず29年度からのことではありますが、大きく問題を変えました。その理由は、国が教育振興基本計画の中で中学校を卒業するときに英検3級程度以上の中学生の割合を50%にすることを目標にしてきました。そこで、本県も、29年度から学習指導要領や国の教育振興基本計画に沿うよう

な形で、県の学力調査において6割とれば英検の3級程度とみなす内容まで難易度を引き上げようと、大学の先生と協議をしながら問題の作成に当たりました。実績として、国の50%の目標に対して、29年度は24.5%、そして30年度は37.8%というところであります。

一方で、26年度以降過去の問題については、52.9、51.9、56.4、微増ではありますが確実に力をつけているという判断をしておりました。前回と同様の調査をしておりませんので、今、伸びているのかと言われると大変難しいのですが、昨年度の中学校3年生の卒業時の英検3級程度の力は、本県は43%で、これはあくまでも調査の段階にすぎませんが、全国平均より上回るどころまで来ました。よって以前の調査をしていたとしても、伸びているという判断をしております。

(松崎体育保健課長)

アレルギーを起こさない食材の活用についての御質問かと思えます。今、学校では何にアレルギーがあるか、卵や、小麦等、一人ひとり異なりますので、例えば1カ月の献立表を見ながら保護者と学校が連携を取りながら、自宅から代用食を持参する等、対応をとっております。

または、給食を提供する際にも担任の先生がアレルギー食材を食べさせないような対応をしています。それにも関わらず、このような事案が起きております。防ぐことが一番ですので、我々はアレルギーを起こさせないシステムの活用を促したり、子どもたちに対して、自分はこれにアレルギーを持っているから食べたらいけないといった知識を持たせたり、我々の方からもヒヤリ・ハット事例を発出するなど、防止に努めているところです。

(小松委員)

アレルギーについては4項目ぐらいあったと思います。それぞれの食材に、どのアレルギーにも抵触しないような食材を使った給食のようです。実際に給食として提供している学校があるというような報道がありましたので、その辺りを参考にされたらどうでしょうか。ただ心配なのは、そのような給食を出しておいて、社会に出た時に、逆に何でも食べてもいいという、そのような勘違いをした子どもが出てきてもまた困るなど感じます。参考までに申し上げました。

(浦川委員)

今のアレルギーの問題ですが、最近は学校保健委員会主催の会に行く機会があり、早めに行って給食に立ち会ったりすることがあります。1クラスの学校で9人の子がいて、職員室は本当に誰もいません。全員がそばに付いて対応し、あの緊張感というのは、よくやっているなと思いました。また、90人位の小さい保育園ですが、そこで15食のアレルギー食を作っています。つまり、将来的にそういうアレルギーを持つ子どもたちが、今から大量に来るといふ、その警告のもと、取り組みの中に、教職員の体制、整備に加えということを書いてありますが、これからは体制、整備を見越して欲しいというのが要望です。

もう1つは、かつて県立学校の管理システムを導入していた成果というのはどうなのか、それによって本当にミスが防止できるのであれば、それを市町でもできないかお尋ねしたいと思います。

(松崎体育保健課長)

最初の組織的な対応です。担任、副担任も含めて複数チェックが入っております。今、我々の方で進めているアレルギーシステムにおいても、最後は校長の確認まで入るシステムになっております。

(池松教育長)

それは県立学校だけではなくて、市町も導入しているところもありますか。

(松崎体育保健課長)

市町については、2市町に活用していただいております。

(浦川委員)

将来的には、給食の時に持って行くところで間違いのないように、人員体制配置を確保していく方向性も検討して欲しいと思います。

(島村政策監)

現在、運用しているアレルギー管理システムは、タブレットで配膳の直前にチェックが出来るようになっていますが、その部分はまだ活用されていないところがあるのではないかと考えています。

それと、基本的には紙が出るようになっていきます。その紙を見ながら配膳確認するような状態というのが出来るようになっていきます。ですから、タブレットが無くても紙での確認ができます。その環境をきちんとやっているのが、県立学校です。



(池松教育長)

御意見は、そういうシステムがあっても運ぶのが人間で、特に子どもたちですので、誤配がないようにチェックできる、いわゆるマンパワーが要るのではないかという御指摘だったと思いますので、各市町が、例えばアレルギーがいる子どもの教室の給食の配膳の時にどのようなことをしているか、後で調べていただき教えていただければと思います。

(廣田委員)

資料2、7ページ「国際理解・外国語教育の推進」です。第三期計画数値目標60%と書いてあります。御存知のように、大学入試での民間試験の導入が延期になりました。不平等な制度で、長崎県の特に離島の子どもたちにとっては延期になってよかったなとは思っていますが、この英検というのも、民間の試験ではなかったかと思いますが、離島での実施が可能なのかという確認です。

それと、経費的にはどの位かかりますか。

(木村義務教育課長)

まず、本県の離島の現状を説明いたします。本県の場合、離島のほとんどの中学校で学校単位での英検等の外部試験は実施しています。具体的に申し上げます、五島市では市の全額補助により中学生を対象とした、GTECをベネッセと連携して使っています。小学校6年生に対して英検を1回、全額補助でやっています。小値賀町では中学生を対象に年2回の英検受検。壱岐市では中学生を対象に英検受検希望者に対して半額の補助。対馬市と新上五島町も現時点で市町による補助はありませんが、ほとんどの学校で英検を実施しています。

英検の費用ですが、4級、3級、準2級で異なります。千円から三千円程度の違いはあると聞いています。委員、御指摘のとおり、学校の団体に受けると、幾らか安くなりますので、学校単位で受けるといふ取り組みをしています。

(廣田委員)

今の答えで安心しました。民間の試験ですので、補助が市町からあれば、本県の子どもたちにとって良い制度だと思います。

もし、大学入試で民間試験が導入されたら、長崎県としては何か補助を考えていましたか。

(鶴田高校教育課長)

大学入試に係る経費については、これまでも行っておりませんので、補助については考えておりませんでした。

(廣田委員)

私はこのような不平等な試験が導入されたら、県としてはバックアップしないとイケなかったのではないかと思います。そういう意味でも中止して欲しいと思います。

(池松教育長)

念のため申し上げれば、直接の試験に対する金銭的な補助は考えていませんでしたが、試験会場を離島でも実施してもらえるように要請をしており、実質の負担が減るような対応は考えておりました。

それともう1つ、7ページの英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合のカウントの仕方としては、実際に英検を受けなくても県学力調査そのものが、6割の点数を取れば、英検3級と同等の力があると判定できるという問題にしているということによろしいですか。

(木村義務教育課長)

教育長のおっしゃるとおりです。まず英検を全員受けていればそれで可能ですが、全員というわけではありませんので、先ほど小松委員からもありましたように、県学力のテストを、その難易度にするることによって、ここで6割以上の点数を取れば英検3級とみなすというような確認をしております。

(廣田委員)

資料2の12ページです。「体力の向上と学校体育の推進」です。毎年、実績値が下がっています。上がっていくのが普通だと思いますが、これは目標値を上げているから下がっていると捉えていいですか。

それと、最終目標値が達成できなかった要因分析に「○」が2つあります。下の○は意味が分かりませんでした。説明をお願いします。

(松崎体育保健課長)

まず、この実績値についてです。簡単に言えば、本県と全国を比較した場合、そもそものスタートが、基準値が73%とあります。この時点では全国よりも上回っておりました。ところがこの数値のとおりで、本県の場合は、小学校で落ちている傾向にあります。

一方、全国の平均の方が少しずつ上がってきて、逆転現象が起きているという状況にあります。昨年度は本県も中学校女子では少し上がったという結果になっております。この目標値自体は変えておりません。全部の種目で平均もしくは、それ以上を目指すという目標はこのままです。

(池松教育長)

今のお尋ねが、先ほどの試験問題ではありませんが、何かを変えたことによって落ちてきているのか、というお尋ねです。変わっていませんか。

(松崎体育保健課長)

種目は変わっておりません。

(池松教育長)

数字どおり、落ちてきているということですよね。

(松崎体育保健課長)

そのとおりです。

それと、最終目的値が達成できなかった要因分析です。ここについては、申し訳ございません。記載ミスです。似たような国の調査が2つございます。表の上から3行目に「指標」という欄があります。ここに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」があります。これが正式な名前です。先ほどの要因分析のところに戻っていただきますと、1つ目の○で指標である「全国体力・運動能力調査」で終わっていますが、正確には点が入り、「運動習慣等調査」というのが名称です。これが主語で、次の「小学生から79歳まで」というところがありますが、ここが間違いで、小学校5年生と中学校2年生の悉皆調査ということになります。

ですから、この指標は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から持ってきているということです。そして○の2つ目に書いてあります、この抽出調査というのが、いわゆる点の後がないものがございます。これが先ほどの1行目にあります、「小学生から79歳までの広い範囲」と、これが調査になっておりまして、混在した表記になっております。議案に対する参考資料で非常に申し訳ございません。そのように訂正をお願いしたいと思います。

(池松教育長)

調査が2種類あるのはいいのですが、どちらの調査を使っている資料ですか。

(松崎体育保健課長)

「全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査」のデータをここでは指標にしております。

(池松教育長)

そうすると、○の中に2つ書いている意味は、もともと、どんな意味になりますか。

(松崎体育保健課長)

2つ目については、これはもう関係ないということです。

(池松教育長)

「全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査」に基づく指標、1つということですね。それでおっしゃったように、だんだん落ちてきているということですね。よろしいですか、廣田委員。

(廣田委員)

わかりました。

(池松教育長)

ほかございませんか。

----- な し -----

(池松教育長)

説明がありましたように、数字的に成果が上がっていない部分について説明資料を作っていますが、1つの目標を様々な今後の取り組みについても記載しておりますので、工夫をしていかなければならないと思っております。またその都度、御意見いただければと思います。

それでは質疑討論をとどめて採決をいたします。第19号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

第 20 号議案

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって第 19 号議案は原案のとおり可決されることに決定をいたしました。

次に、第 20 号議案について提案理由を説明をお願いします。

(上原教職員課長)

冊子 1 の 2 ページ、第 20 号議案「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」について御説明いたします。

今回の改正は成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、成年被後見人及び被保佐人を資格等から一律に排除する欠格条項を設けている各制度について、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へ適正されるとともに、所要の手續規定の整備が行われ、教育職員免許法におきましても、成年被後見人又は被保佐人が免許状を授与されないとする規定が削除されるということから、教育職員免許状に関する規則の関係部分を改正するものであります。

改正内容としましては、県の教育職員免許状に関する規則で定めている資料の 4 ページです。様式 3 号の教育職員免許状願及び誓約書について成年被後見人又は被保佐人の文言を単純削除しようとするものであります。

具体的に申しますと、4 ページ、90 度回転させて見て頂きますと、右側が改正前になります。こちらの教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 7 号までの規定で (1) 3 号 成年被後見人又は被保佐人、これを単純削除しまして (2) から (5) を繰り上げるということです。左側が改正後になります。(1) から (4) と、規定を繰り上げようというものであります。

説明は以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

(池松教育長)

質 疑

これより第 20 号議案について質疑等を行います。御質問があればお願いします。

条例改正については、9 月定例教育委員会において御説明しました。成年被後見人と被保佐人が自動的に教員になれないという規定が無くなり、個別審査になりました。今の記載では自動的にできないと、書いていますが、そこを外すということでもあります。

よろしゅうございますか。

	<p>----- な し -----</p> <p>(池松教育長) 特に質問がなければ、質疑討論をとどめて採決をいたします。第20号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長) 御異議ないものと認めます。よって第20号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。</p> <p>報告(1) 続いて報告事項に入ります。報告事項(1)について説明をお願いします。</p> <p>(中尾総務課長) 報告事項(1)「予算決算委員会決算審査の概要について」御説明いたします。冊子1の5ページを御覧ください。</p> <p>平成30年度の決算審査に係る予算決算委員会が1に記載の日程で行われ、決算全般にわたる論議が行われました。総括質疑においては体育的活動サポーター派遣事業について、その目的と実績について質問をいただきました。また予算決算委員会文教厚生分科会においては、3に記載のとおり質疑等がありました。このうち、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業に関し、いじめの認知件数の増加や不登校の児童生徒数について質問があり、その対策について市町教委や学校と連携してしっかり対応するようという御意見がございました。</p> <p>また郷土学習資料作成事業については、ふるさと長崎県の活用をカリキュラムに組み込むことが必要ではないかという御意見がありました。このほか、総括質疑及び分科会の概要については次ページ以降に記載のとおりでございます。報告は以上です。</p>
質 疑	<p>(池松教育長) ただいまの報告に対する御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(浦川委員) 7ページの宮本委員のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてです。これは先ほどの第19号議案の資料2、16</p>

ページだと思います。たくさん配置してくださっていることはすごく感謝をしたいと思います。これまでの定例教育委員会でお願ひしたのは、スクールカウンセラーの方が保護者にしっかり向き合って話をしてくれるというところが、教員ではなくてスクールカウンセラーにお願いしたいというところがあります。やはり年度初めには新しく採用したスクールカウンセラーには、きちっと研修をして、そして県の方針等を伝えて、ここまではしてくださいね、という話をしてきました。280校配置に隙間なく配置できていれば、スーパーバイザーの活用による資質向上を図っています、と言われればそうかもしれませんが、そういった内容も含めて、しっかり研修が出来ているか、お尋ねしたいと思います。

(立木児童生徒支援室長)

御指摘いただきましたとおり、スクールソーシャルワーカーは、新任のスクールソーシャルワーカー研修会を行っています。スクールカウンセラーにつきましては、臨床心理士等、専門的な知見をお持ちだということで、合同の研修会等は行ってきましたが、今、浦川委員、御指摘のとおり、やはりスクールカウンセラーとしての役割をしっかりと認識していただいたり、あるいは教職員と連携してどのように取り組むか、そうしたきちっとした研修というものが必要ではないかということで、まだ確定したものではありませんが、既存の研修会を少し組み直して、新任のスクールカウンセラーにも研修ができるような手立てを、次年度以降、考えていければということで、検討を進めているところです。

(廣田委員)

8ページの堤委員の質問で、「ながさき土曜学習等応援団育成・派遣事業」とあります。登録団体数35団体というのは、これは要するに教育関係を応援する団体、任意の団体、先ほど社会教育委員との意見交換会の中で話のあったような団体が35団体あるということなのか、あるいは土曜学習と、書いてありますが、これは、例えば長崎市の小学校等で土曜学習が行われていて、それに対する何か補助とかそういったことですか。

(山口生涯学習課長)

これは放課後子ども教室を土曜日に行う場合のことです。学童保育ではありません。公民館や学校の空き教室で土曜日に行われる子ども向けの講座です。

報 告(2)

そして、この35団体というのは長崎大学等の大学もございませし、企業もございませ。手を挙げていただいて、生涯学習課に登録していただいている団体が35あるということです。市や町からオーダーがありましたら、私どもが間に入りまして、どこに行ってくださいというようなお願いをしております。離島や半島に行ってください時に限り、旅費等の補助をしておりますが、長崎市内の場合、旅費は出さない形でやっております。

(廣田委員)

わかりました。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

特にないようですので、次いで報告事項(2)について説明をお願いします。

(小野下県立学校改革推進室長)

11ページを御覧ください。「令和2年度公立高校進学希望状況調査(第2回)の結果について」御報告をさせていただきます。本調査は7月、10月、12月の年3回実施しており、今回は10月15日現在の調査となります。この時点では各高校で主に夏休み中に実施いたしましたオープンスクール、体験入学、学校説明会などを経まして、中学生が現実的な進路選択を進めてきた結果が表れているものと考えております。調査結果は11月1日に公表、各学校にも通知し、県教育委員会のウェブページにも掲載しております。

4の調査結果を御覧ください。(1)進学希望者数は12,101人で、これは県内外の高校、高等専門学校、特別支援学校高等部への進学希望者で、就職や専修学校への希望者、進路未定者を除いた数であります。(2)進学希望率は98.7%で昨年10月調査と大差はございません。(3)県内公立高校への課程別進学希望倍率につきましては、全日制が0.98倍と昨年度から0.04ポイント下がっております。これは、令和2年度から実施予定の私立高校の授業料実質無償化の影響が原因の1つとなっているのではないかと考えております。定時制は0.24倍、通信制は0.07倍で昨年度と大きな差はございません。次に12ページをお開きください。

(1)に希望倍率が高い学科等を示しています。昨年度に引き続き長崎工業高校情報技術科が1番目となっております。2番目となっている同校建築科とともに、2倍を超える希望倍率となっております。1



<p>質 疑 報 告 ( 3 )</p>	<p>番目となった長崎工業情報技術科は近年A I、I o T等に関する報道が増えたこと等から、情報分野への関心が高まったことも希望を集めた一因なのではないかと考えております。</p> <p>高校別で比較したものが(2)の4高校。また普通科高校では(3)の3高校となります。各高校別の詳細なデータは13ページ以降に掲載しております。</p> <p>最後に16ページをお開きください。真ん中あたりに離島留学制度の希望者を載せております。昨年度と比較いたしますと、全体としては希望者が12人減少している状況となっております。なお、本調査は県内の子どもたちのみの集計となっております。県外からの希望者は含まれておりません。中学3年生は今後開かれる三者面談などを経て、志願を固めてまいります。第3回調査は12月1日現在で行う準備を進めているところでございます。以上で報告を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようであれば、続いて報告事項(3)について説明をお願いします。</p> <p>(鶴田高校教育課長)</p> <p>今、配布をした資料でございます。報告事項(3)「令和元年度公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について」御報告をいたします。</p> <p>10月末現在で高校教育課が調査をいたしました公立高校全日制、定時制のデータでございます。「1就職内定状況」を御覧ください。3年分掲載をしておりますが、太線で囲んだところが令和2年3月卒業、今の高校3年生のデータでございます。まず全体の就職内定率は、78.3%で昨年同期と比較して0.7ポイント減少となりました。次に就職内定者のうち、県内割合は61.4%で、昨年同期と比較し3.4ポイントと大きく増加をいたしました。また、未内定者数は577人で、前年比12人減少しております。</p> <p>「2今年度の主な取組」ですが、関係機関と連携をしながら、高校生のためのふるさと長崎就職応援事業など、様々な取組を実施いたしました。こうした取組や県内求人数の増加により、県内就職割合の増加につながったものと考えております。しかしながら、まだ就職未内定者が577人おります。今後、この未内定者の支援に努めていきたいと考えております。</p>
----------------------	---

<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)  ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員)  県内の割合が6割を超えたことに対しては非常に嬉しく思います。本当に関係の皆さん方の御努力に感謝したいと思います。3ポイントも増えたということですが、どのような努力が、効果があったと評価されていますか。</p> <p>(鶴田高校教育課長)  これまでも関係機関、県内の事業所にも様々な御協力をいただいております。今年度は、「2今年度の主な取組」の中でもキャリアサポートスタッフの配置校については、毎月、就職希望の状況について高校教育課が把握し、高校教育課内の指導主事等が各高校を訪問して企業情報の提供や面接の在り方とか、きめ細かに指導を行ってまいりました。ここに記載していませんが、知事や県の幹部の方が各学校を回られて、県内の魅力について講話をされる等、そういった取組も効果があったのではないかと考えております。</p> <p>(小松委員)  最近テレビを見ると、地元企業のPRがかなり増えています。その点が功を奏したと思います。そういう面での県もしくは市のサポートを、もっとPRをなさいたいというような、そういう声掛けをお願いしたいと思います。</p> <p>(廣田委員)  今年の県内の求人数は4,942人でプラス147人と、これについて説明がありませんでしたが、これは大幅に増えたと捉えているのか、このようなものと捉えているのか。どちらでしょうか。</p> <p>(鶴田高校教育課長)  年度途中でございますので、年度が終わるまでそれぞれの細かい分析というのはできていない状況でございます。10月末現在での求人数ですので、3月末までの求人数を含めて出揃ったところで詳細な分析をしたいと思います。</p>
------------	--

(黒田委員)

2点お尋ねしたいと思います。県内割合が61.4%、それぞれの努力で非常に上がってきているということ、大変、喜ばしいと思いますけれども、全国的に見ると、どうなのかということが1点です。

それから、キャリアサポートスタッフを配置していますが、県内企業者との情報共有等の体制はどうなっているのかお尋ねします。

(鶴田高校教育課長)

1点目の全国的に見るとどうなのか、ということですが、これについては12月に文部科学省が中間発表をする予定ですので、現時点での他県の数字は出揃っておりません。今のところ本県のみ増減というものしかお示しできません。御理解いただければと思います。

それから、キャリアサポートスタッフ等との事業所との情報共有ですが、これは地域の高校に配置されたキャリアサポートスタッフは、その地域の事業所を頻りに訪問して情報共有をしております。もちろん、工業高校なら工業会とか、商業高校なら商工会議所とかそういったところとも連携をしております。

(黒田委員)

今年がまだ途中であるとすれば、昨年度の全国との割合はどうでしたか。

(池松教育長)

全国平均は約80%です。ところが、上位の県は90%を超えています。九州では福岡県は、ほぼ全国平均並みです。あとはほぼ6割で並んで変わりません。

後ほど、昨年と一昨年分のデータはお見せしたいと思います。企業の集積状況が異なりますので、全国平均を上げられてしまっています。

(鶴田高校教育課長)

今年3月卒業の状況です。全国平均の県内割合は80.5%でございます。それに対して本県は61.1%でございます。これは公私立含めた数字でございます。先程教育長から説明がありましたが、一番高いのは愛知県で96.2%でございます。

<p>報 告 ( 4 )</p>	<p>(池松教育長) 九州各県のデータはありますか。</p>
	<p>(鶴田高校教育課長) 県内割合ですが、福岡県が77.4%、大分県が74.0%、沖縄県が69.9%です。次からは本県より低い数値です。熊本県59.7%、宮崎県58.3%、佐賀県57.0%、鹿児島県54.7%でございます。</p>
	<p>(池松教育長) ほかございませんか。</p>
	<p>(前田委員) 唐突な質問で大変申し訳ありませんが、今現在で県外からの求人はあっていますか。</p>
	<p>(鶴田高校教育課長) 今、ここにお配りしているのは県内求人数でございますが、当然ながら、これよりも多くの県外からの求人が来ております。</p>
	<p>(前田委員) まだ未内定者がいるということは、この生徒たちを是非県内の企業に就職させていただけるように努力していただければと思います。</p>
	<p>(鶴田高校教育課長) 委員、御指摘のとおり、県内希望者に対して、現在決まっている割合は、一番上に74.2とあります。未内定者では、県内希望者が多くございます。これらの生徒は元々県内希望ですので、県内の別の企業に既に応募しており、10月末現在の数字ですので、もうすでに内定している生徒もいるかもしれません。県内希望者は県内の企業で内定できるように、各学校努力をしているところでございます。</p>
	<p>(池松教育長) ほかにございますか。 それでは特にないようですので、続いて報告事項(4)について説明をお願いします。</p>
<p>(本村高校教育課人事管理監) 19ページを御覧ください。報告事項(4)「令和2年度県立学校</p>	

校長・副校長・教頭選考 第1次試験の結果について」御報告いたします。選考につきましては、課題論文を課して校長・副校長選考が45名、教頭選考が63名受験をいたしております。今年度末、県立学校長、副校長21名が退職予定でございます。既に名簿登載されている人数も考慮いたしまして、17名程度を最終合格とする予定にいたしております。教頭につきましては校長、副校長の退職に伴う昇任と退職をあわせて27名が教頭職から離れる予定でございますが、既に名簿登載されている人数を考慮いたしまして、10名程度を最終合格とする予定にしております。

今、皆様にお配りいたしました選考資料でございますけれども、こちらを御覧いただければと思います。先日、この資料につきましては小松委員に御確認をしていただいております。ありがとうございました。

では、この資料についてですけれども、横長の表、冊子を1枚開いていただきますと、表の左側に年齢、性別、経験年数を記載しております。中央やや左側に評価換算という欄がございますが、これは勤務成績の平均を70点満点に換算したものです。中央、やや右側のところに論文合計という欄がございます。課題論文を30点満点で採点をいたしております。そしてその右、合計のところですが、今、申し上げました2つの点数を合計しております。なお、この合計得点の高い順に、受験者を並べております。今回の1次選考では、まず1ページ目のナンバー1から2ページ目のナンバー35までを合格にしたいと思います。そして2ページ目の下の特別選考ですが、昨年度まで教育委員会等で教頭に準じる職にあったものの1名で課題論文の結果のみでの選考となりますが、先程の35番までの志願者の課題論文の成績を参考に合格といたしまして、計36名を合格といたしております。なお、女性の1次合格者は2名となっております。

次に、お手元の資料の教頭の選考資料を御覧ください。表の左側に年齢、性別、経験年数を記載しております。そして表の中央やや左側に勤務評価換算という欄がございます。勤務成績の平均を60点満点に換算したものでございます。そして中央やや右側に小論換算という欄がございます。課題論文の採点結果を40点満点で、そしてその右の総合点はその両方の合計点ということになっております。この合計得点の高い順に受験者を並べております。今回の1次選考では、1ページ目のナンバー1から2ページ目のナンバー43までを合格にしたいと思います。そして2ページ目の下の特別選考でありますけれども、主幹教諭の中で昨年度まで主幹教諭としての勤務評価がなかったものの2名につきましては、課題論文の結果のみで選考となりますが、

<p>質 疑 報 告 (5) 報 告 (6)</p>	<p>先ほど43番までの志願者の課題論文の成績を参考に合格といたしまして、合計45名を1次合格といたしました。なお女性の1次合格者は7名となっております。この1次選考合格者につきましては、校長・副校長は来月16日から18日、教頭は来月19日から25日にかけて2次選考として面接試験を行う予定といたしております。以上で報告を終わります。</p> <p>(池松教育長) ただいまの報告に対しまして御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ないようですので、続いて報告事項(5)、(6)について一括して説明をお願いします。</p> <p>(本村高校教育課人事管理監) 資料20ページ、報告事項(5)「令和2年度県立学校職員採用試験について」御説明いたします。</p> <p>今回実施します学校職員採用試験は、県立学校の実習助手、寄宿舎指導員、船員となります。なお実習助手の試験ではA採用、障害者特別採用選考とB採用に分けて実施いたします。</p> <p>まず実習助手についてですが、現在、高等学校及び特別支援学校高等部を設置する計62校に対しまして、234名を配置しているところでございます。そのうち、今年度末に正規職員が6名退職予定となっておりますので、県立学校職員実習助手採用試験を実施することにいたしました。募集職種につきましては、資料にお示ししているとおり、A採用、B採用とも理科、農業、工業の電気・建築、商業、特別支援の実習助手を募集いたします。また寄宿舎指導員につきましては、現在、寄宿舎を設置する特別支援学校5校に対しまして、83名を配置しているところでございます。そのうち、今年度末には再任用の3名が退職予定となっております。今後も一定の寄宿舎生がいることや、寄宿舎指導員の年齢層に偏りが生じているため、引き続き選考試験を実施し、今年度も3名を募集いたします。</p> <p>次に船員につきましてですけれども、再任用職員の退職に伴い、長崎鶴洋高校が所有する小型実習船すいらんの船員を2名募集いたします。出願期間、試験日につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして資料の22ページを御覧ください。報告事項(6)「令和2年度県立学校教員採用特別選考試験について」御説明いたします。今回、実施いたします教員採用試験は、特別支援学校の専門教育に関する教科、理療教諭となります。県立盲学校理療科の再任用教員</p>
------------------------------------	---

質  
報

疑  
告(7)

の退職に伴い特別選考試験を実施いたします。募集人数につきましては1名といたしております。なお志願資格につきましては、特別支援学校自立教科教諭免許状を有する者といたしております。出願期間、試験日につきましては記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。

(池松教育長)

ただいまの説明について御質問等ございませんでしょうか。  
ないようであれば、続いて報告事項(7)について説明をお願いします。

(立木児童生徒支援室長)

23ページを御覧ください。報告事項(7)「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」御報告いたします。23ページから26ページの本調査の結果につきましては、国の公表を受けて、本県でも10月17日に公表しているところですが、27、28ページに各市町教委からの聞き取り事項等を踏まえて、この調査結果について考えられる背景や要因、今後、必要と考えられる対策等についてまとめたものを付けております。この内容にも触れながら本年度の調査結果について御説明申し上げたいと思います。

23ページを御覧ください。暴力行為についてであります。暴力行為は全国で6万8,917件と昨年度に比べて9,302件の増加となります。本県では436件で、昨年度と比べて10件の増加。全国、本県ともに特に小学校における生徒間暴力が大幅に増加をしております。要因としては情緒不安定な児童の増加であるとか、あるいは周りの児童と上手に人間関係を構築できないことにある等、そういったことに起因しているものではないかと考えております。また、特定の児童が繰り返し暴力行為を起こす傾向にあることや、軽微な暴力行為も各学校で積極的に認知をしていることも、この数字の増加の要因だと考えております。今後の対策としては幼保小の連携をさらに充実させていくことや、健康診断を実施する市町母子保健部署との連携を図り、早期からの対応を行うこと。また道徳教育の充実等が必要と考えており、市町教委とも引き続き密に連携をとりながら対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして24ページ、いじめについてであります。いじめの認知件数は全国で13万741件、昨年度と比べて12万9,147件の増加です。本県では3,213件で、昨年度と比べて943件の増加

となっております。本県の認知件数の増加につきましては、相談しやすい環境づくりを構築していることや、いじめ認知の肯定的な考え方の定着などが背景にあると考えております。いじめの解消率につきましては、全国が84.3%、本県が88.5%となります。本県の解消率は昨年度より0.8ポイント下がっておりますが、これは安易にいじめが解消したと考えず、丁寧な対応をしているためと考えております。ここにある数字は3月末現在ですが、本室独自で、本年9月末現在の追跡調査を行っております。この結果につきましては、小中高ともに、9月末時点での解消率は99%を超えております。今後は道徳教育の充実や、昨年度に作成したSNSノート・ながさきなどを活用して、情報モラル教育の充実に努めること。あるいは学校における組織的対応の大切さについて引き続き周知ケア等をしていく等、対応を図ってまいりたいと考えております。

次に25ページ、長期欠席と不登校についてであります。長期欠席は全国では29万1,741人で、昨年度と比べ2万1,908人の増加、本県は2,425人で、昨年度と比べ124人の増加となります。全児童生徒数に対する割合は全国が2.5%に対し、本県は1.9%となります。

次に不登校についてです。不登校は全国で19万8,437人です。昨年度と比べ、2万1,953人の増加となります。本県では1,913人で、昨年度と比べると125人増加しており、小中学校が増加、高校で減少ということになります。不登校の要因につきましては、複雑に絡み合っているケースが多く、何か1つのものをあげるということは困難だと考えておりますが、本調査ではそのきっかけとして、家庭に係る状況がもっとも多い割合を占めております。具体的にはゲームによる昼夜逆転生活など基本的な生活習慣が身についておらず、不登校に結びつくケースが増えているように伺えます。また中学校での増加の要因としては、環境変化による集団への不適応を指摘する声も多く聞かれます。今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた関係者が、これまで以上にチームとして機能するための研修会の在り方や内容について工夫、改善を行うとともに各市町において関係機関の連携を密に図ることができるよう、各市町へ県からの働きかけを進めようと考えております。さらに不登校児童生徒の支援の充実を図るために県と各市町の教育支援センターが連携し、丁寧な対応を推進したり、各市町の特徴的な取組を県が主催する県生徒指導推進協議会等で共有するなどの対応をとることによりまして、県全体の不登校対策の充実を図ることができるよう行ってまいりたいと思います。



質

疑

最後になります。26ページ、中途退学についてであります。中途退学者は全国では2万8,513名、昨年度と比べ416名の減少となっております。本県では324名と全国の傾向とは逆に58名の増加となります。前年度と比べて別の高校への入学を希望、人間関係がうまく保てない、学業不振という理由での退学者数が増加をしております。今後、十分な検証が必要と考えておりますが、安易な考えでの進路選択であるとか、人間関係を構築する力が十分でない、そういった生徒の増加が推測されております。今後、さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の積極的な活用や、関係機関との連携を図りながら、校内での個々の生徒の支援体制を充実させていけるよう対応を図ってまいりたいと思います。以上、御説明申し上げます。

(池松教育長)

ただいまの説明について御質問等ございませんか。

(浦川委員)

24ページのいじめについての解消率の問題ですが、徐々に解消率が減っています。調査した時期に関係するとのことですが、このデータで平成30年度の小学校の長崎県は87.1%ということは素数でいけば316件あります。そして先ほど、27ページで現在は99%を超える解消率となっておりますと、説明がありました。残りの1%とした時に24件あります。報告事項(1)の8ページで山本啓介委員がお尋ねしておられる、いじめを理由とする不登校は26人という回答があります。やはり、26人が大きいと見て欲しいです。是非御尽力いただきたいということで要望が2つあります。

1つは、本当にその不登校の子たちに寄り添ってできるのは市町しかありません。であれば、少なくともその市町の適応指導教室、先ほど正式名称の説明がありましたが、これが14市町しかできていません。繰り返しお願いしているのは、是非、未設置の市町に御尽力をお願いしていただきたいということ。県では出来ないので市町で適応教室を作り、本当に解消できるような努力をしていくお願いと、情報提供をしていただきたいというのが1つです。

それからもう1つは、24件は未解決、解消ができていないということになれば、やはり解消して欲しいと思います。学校の先生たちもプロです。いじめの解消についてはノウハウを持っているので、できると思いますが、確かに親子の問題で解決できない問題もあると思います。その場合には市町と県教委も専門性を持っていますし、様々な

チームも持っているので、何とかそこに対する応援体制も作って欲しいと思います。20人、30人の数が、ひよっとしたらまた不登校や自殺につながったりします。できるだけ解消に向けた御尽力をお願いしたい、そういうことです。

(立木児童生徒支援室長)

まず1つ目の適応指導教室の設置につきましては、御指摘のとおり県内の3分の2の市町が設置、残りは未設置となっておりますが、各市町を本室の室員で回っております。その中でやはり設置していない、あるいはできていない市町でも例えば独自の取り組みで不登校の子どもたちが学校以外で過ごせる場を設置する工夫をしておられるようです。引き続きそういった部分も含めて、我々にできる支援をしてまいりたいと思っております。

2つ目の、いじめが解決していない子どもたちの支援ということになります。御指摘いただいたとおり、正確には99.6%全体で解決と報告いただいておりますので、残りは十数件になります。当然、この中には私ども県教育委員会が所管している県立学校も入っております。そういったところにつきましては、私どもの方で、該当する学校と連携を取っております。そうした中で、いじめの解決というものが、定義上3カ月以上、収まってから何もないとか、そういった定義がありますので、そうしたところで丁寧な観察をしているという状況にあります。県立学校についてしか、今、御説明できませんが、県立学校でまだ解消していないという回答をしている学校とは連携をとりながら、生徒が落ち着いた様子で学校に登校できているということも確認をとっておりますので、引き続き子どもたちが、このことが原因でまた厳しい状況に陥らないような対応は取ってまいりたいと思っております。

(浦川委員)

25ページの件について、不登校になったきっかけの状況で項目がありますが、今回、いただいた内外教育での不登校になったきっかけについて、学校における人間関係で小学校が12.6%、中学校で17.7%、先生との人間関係が小学校で50%、中学校で45%、本当にいずれにしても人間関係がうまく成立してないことによるきっかけというのは多いです。これはそんなに学校でできるわけではありませんが、25ページのデータを見ても人間関係の問題と、一番下にある家庭に係る状況の合計が長崎県で60%、全国の52.5%、この点も考えて、是非こういう問題を公表して終わりではなく、PT

Aともしっかり情報共有をして、どう取り組んでいくのか、改善に向けた対応も、本当にきめ細かくやってもらいたいという強い願望ですが、それは十分できているのでしょうか。

(山口生涯学習課長)

御指摘ありがとうございます。県P連とも高P連とも緊密に連絡をとりあっております。特に今、進めておりますのは、浦川委員は疑問をお持ちかもしれませんが、長崎ファミリープログラムを推進しております。保護者の親育ちを推進しております。まだまだやっていただけていない市や町もございますが、そこには協力的に人を派遣しております。それから私たちが持っております青少年教育施設の中には、これは学校の依頼を受けないとできませんが、不登校に至る前にクラスが落ち着かないというような学校からのオーダーを受けまして、早稲田大学が開発したQ-Uテストというものがあるのですが、それを使いまして集団の中での人間関係を構築するというプログラムを作っており、これは各市町にも推奨しております。まだまだ御利用は少ないですけれども、こういうことも進めているところでございます。

(黒田委員)

先ほども社会教育委員の方からのお話もありましたが、この問題は家庭それから地域、これが非常に子どもの心を強くしていく、あるいは教育していくというのが欠けている部分が非常に多いのではないかと考えています。ですから、大変難しい問題ですけれども、地域の教育力という部分を上げるという意味で、先ほどの地域の人との関わり、地域のイベント等を通じてのつながり、こういう全体的な環境の中から、いじめであるとか不登校であるとか、長期欠席であるとか、そういうものが解消されるのではないと思います。今、あがっているものはもう対症療法だと思います。カウンセラーにしても、やはりもっと基本的な教育環境を変えていくという生涯教育の在り方というものが必要ではないかと考えております。いかがでしょうか。

(山口生涯学習課長)

まさに御指摘のとおりでございます。私ども行政も結局、市や町の教育委員会や担当部局がやりますので、その思いですけれども、本当に危機感を持っている市や町はございます。ただ、先ほども出ましたけれども、人口が減っている中で、地域コミュニティは小さくなっておりまして、市や町の施策はコミュニティを連合自治会にしていく

と、自治会を連合化していくという方向に行っております。そうなりますと、各地域での社会教育というのは薄まっていく、あるいは今まで手が届いていたところに手が届かなくなっていくという方向になっていると思います。

そこで、生涯学習課も市や町社会教育課に対して、新しい時代の社会教育をどうするべきであるかということは提案をしております。うまくいっていない市もそれから新しい取り組みがうまくいっているところもございます。これからも市や町と連携しながら出来ることを現実的にやっていきたいと考えているところでございます。

(廣田委員)

私は子どもたちの数が減っていつているのに、小学校の暴力行為、いじめ、長期欠席、不登校の数字を全部見ても、小学校だけが増えているというところに問題点があると思います。これは全国的な傾向と言われましたけど、そうであれば、やはり小学生にいろんな問題が山積しているのかなという思いと、この子たちが中学生になった時に、今の中学生、高校生のように収まっていくものなのかどうか、それと浦川委員も言われましたが、暴力行為とかいじめというのが、長期欠席や不登校について何か関係しているのか、その分析をお願いしたいと思います。

(立木児童生徒支援室長)

まず1点目ですけれども、御指摘いただいておりますとおり、特に小学校の方での増加というものについては、全国的に増えておりますし、本県でも同一の傾向となっております。もちろん小学校での対応とかいうこともありますが、やはりその市町を訪問して、いろんなお話をする中では、やはり就学前からの情報をきちっと共有していくことが結果的に子どもたちが、特に低学年のうちの発生というものについては、非常に効果的ではないかというようなことも聞いております。そういった意味で、やはり我々だけで出来ることではないですけれども、幼保小の連携であるとか、先ほども申しあげましたけれども、就学前診断の検診の情報共有であるとか、そういったことについて、各市町でかなり強く進めておられるところもありますので、そうした事例を各県内の市町とも共有するような場を一層充実して、そういったものが全県的に取り組めるように進めていければと思っております。

2点目の関係性ということですが、例えば暴力行為を起こした児童が長期欠席児童と重複しているのか、あるいは暴力行為が起

きて、その結果いじめ、不登校になったとか、そういった過去の関係性というものについては、我々も把握できておりませんが、やはり要因を意見交換する中で、周囲と十分な人間関係を構築ができなくて、集団に馴染めないとか、基本的な生活習慣が十分定着していない、ということについては、暴力行為を起こす児童についての状況の共有の中でも、当然、不登校の児童についても出てきているところから、我々として、関係は十分にあるのかなと思っております。そして、過去の数値的な動きだけですけれども、やはり単独でいろんな暴力行為は暴力行為、いじめはいじめ、不登校は不登校で動いているというよりも、少し大きな流れで概観すればやはり増加は大体同じような傾向をたどり、減少もということがあります。そういった意味で、現在、全国と長崎県の傾向が同じだから、我々としてはそれでよしではなくて、やはりこういった増加傾向にあるということについては、危機感を持ってこれからもやっていかねばならないと、考えております。

(廣田委員)

今回の数字を見ながら、思ったのは、今度また青森県で悲惨な事件が起きましたので、こういう小学生たちが中学生になった時に、あのような事件が起こらないといいなということのを思いながら、こういうデータを見せていただきましたが、早い時期に、今おっしゃったような保育園とか幼稚園とか小学生のときに、そういう対応をしていかないと後で大きく後悔することになると思いますので、その辺の支援をしっかりとお願いをしたいと思います。

(浦川委員)

今の廣田委員の問題にあわせてお願いですが、27ページの暴力行為に対する対策のところについて、是非こういった視点からも追加して欲しいという意味で申し上げます。今の暴力行為の低年齢化、特に1年生が5倍も6倍も増えていることからすれば、産まれて5年間しか世の中に出ないのに、どうして暴力行為をしなければならないほど、5年間の間に何が起きたのか。これは愛情不足ですね。親子関係、家族関係の崩壊です。そこに着目しないと、エネルギーの強い子は暴力に行くし、エネルギーの弱い子は自分を傷つけ不登校に陥っていく。全く重ね合わせの裏表な問題です。持論で申しわけありませんが、家族関係、親子関係含めてあります。

27ページの対応策にあるとは思いますが、幼稚園、保育園との本当に継続的な支援の継続や、福祉部局の保健師との連携であるとか、黒田委員がおっしゃったように、地域の中で揉み合わせて、人に触れ

<p>報告 ( 8 )</p>	<p>て、親にかわる安心して守ってくれる大人に出会わせる等が展開されないと永遠に防げない。規範意識を育てる道徳教育の充実をと、学校が言いますが、これではできませんと言いたいのですが、今のところを含めて3項目の視点を追加していただきたいし、努力していただきたいなと思います。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ほかにございませんか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、御質問等がないようですので、続いて報告事項(8)について説明をお願いします。</p> <p>(分藤特別支援教育課長)</p> <p>冊子1の29ページ、報告事項(8)「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会の設置について」御説明いたします。このことにつきましては、8月の定例教育委員会で御報告させていただきました。このたび、検討委員会の委員につきまして、公募委員3名を加え、資料に記載する20名に決定したので御報告をいたします。</p> <p>なお、本検討委員会では資料30ページに示す検討依頼事項を踏まえ、主に4つの事項に係る改善方策等について検討をお願いする予定としております。今後、本検討委員会を本年12月から計7回を実施し、令和2年9月に報告書を提出していただく予定としております。</p>
<p>質疑 報告 ( 9 )</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>御質問等がないようですので、続いて報告事項(9)について説明をお願いします。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>報告事項(9)「第14回長崎県中学校総合文化祭について」御報告いたします。</p> <p>資料は31ページからですが、展示発表の校数と作品数が確定いたしましたので、今、差し替えの資料を配布させていただきました。</p> <p>「4中学校総合文化祭」についての下から2行目にある下線部分、展示発表の校数、約200校を189校に、850点程度という作品数のところを736という数字を入れさせていただきました。</p> <p>県中学校総合文化祭、今回で14回目となります。11月28日、29日の2日間、長与町民文化ホールで開催いたします。32ページを御覧ください。11月29日には全体会と舞台部門の発表が行われ</p>

<p>質 疑 報 告 ( 1 0 )</p>	<p>ます。全国中学校総合文化祭富山大会に参加した純心中学校の合唱を初め、県内各地の代表12校が獅子舞、意見発表、太鼓演奏、演劇、吹奏楽など授業や部活動において取り組んだ成果を披露いたします。なお、プログラム11番、県高等学校の文化連盟の賛助出演として盲学校の器楽合奏も披露される予定です。また、展示発表では同じ会場で書写、理科、美術、技術家庭、特別支援学校、中学部特別支援学級の作品計736点が展示される予定です。</p> <p>33ページを御覧ください。大会のポスターになります。長与町立高田中学校2年の小松風香さんが作成したものです。開会式の中で表彰を行うこととなっております。余談ですが、小松委員のお孫さんと伺っております。おめでとうございます。以上で私からの報告を終わらせていただきます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について御質問ございませんか。 御質問がないようであれば、続いて報告事項(10)について説明をお願いします。</p> <p>(小柳体育保健課体育指導監)</p> <p>報告事項(10)「令和元年度長崎県高等学校総合体育大会 駅伝競走大会について」御報告いたします。34ページから36ページになります。</p> <p>大会は11月6日水曜日に雲仙・小浜公認マラソンコースで実施されました。天候は秋晴れ、駅伝としては暑い状況下でしたけれども、大きな事故もなく予定通り終了することができました。結果は35ページに男子、36ページに女子の一覧表を載せております。女子は諫早高校が2年ぶり25回目、男子は松浦高校が2年連続3回目の優勝を果たしました。暑い中での結果としては好記録だったと思います。女子は1区、諫早高校の弟子丸選手が区間1位の快走で、2位長崎商業高校から42秒のリードを奪って、勢いそのままに2区以降も全区間で諫早高校の選手が区間賞を獲得する走りを見せ、2年ぶりの見事な優勝でありました。</p> <p>また、男子の松浦高校は3区で鎮西学院高校をかわして首位に浮上、差を縮めた2区から6区までの5名の選手が区間賞を獲るなどの力強い走りで、見事2年連続3度目の優勝を果たしました。優勝しました両校は12月22日に京都で開催されます全国高等学校駅伝競走大会での活躍が期待されております。以上で報告を終わります。</p>
----------------------------	--

<p>質 疑</p>	<p>(池松教育長)  ただいまの報告について御質問等ございませんでしょうか。  質問等がないようですので、以上で報告事項を終了します。  次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。しばらく休憩いたします。</p>
<p>議題  協議  報告</p>	<p>(別紙議事録)  (別紙議事録)  (別紙議事録)</p> <p>午後 5 時 3 6 分、本日の会議を終了</p>